

# JUMP

# 9

2020  
S E P

令和2年9月10日発行



元気企業  
訪問  
かすみ海上タクシー  
事業協同組合

## 旅館や漁師が手を携え 新たな遊覧船事業を開始

P5 活性化センター・カレンダー

P6 支援ネットのひろば

●情報カレンダー

●兵庫県信用保証協会かわら版  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ

●工業技術センターの技術支援  
西脇ファッション都市構  
想における育成デザイ  
ナーの創作活動支援

P9 Tax&Law

コロナ禍における国・地  
方公共団体・政府系金融  
機関の支援策—2

P10 成長期待企業のイチオシ!

株式会社橋祥建設  
透水性舗装

### 今月の支援メニュー

#### 異業種交流活性化支援

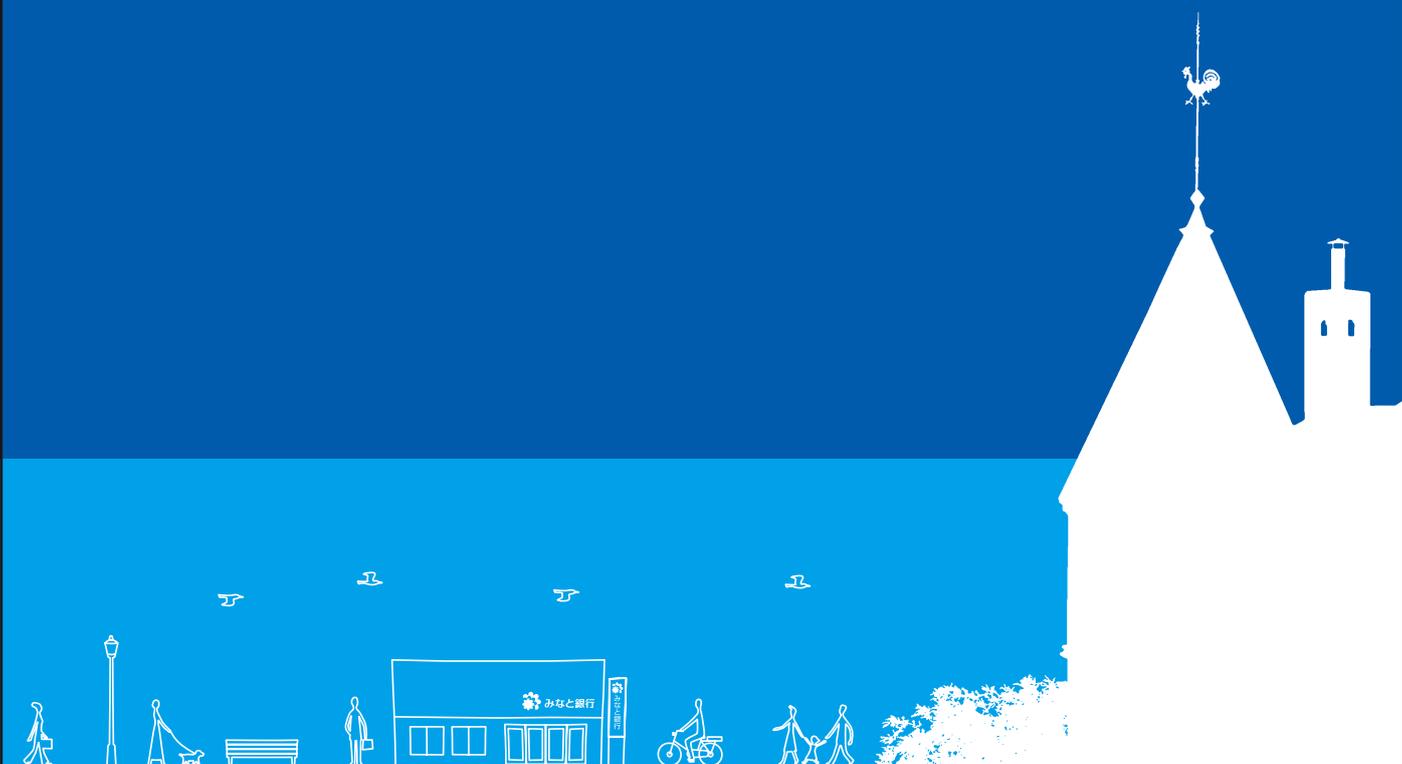
利用者の視点に立った新しい発想で新分野進出、新商品・新サービスの開発、販路開拓にチャレンジする異業種交流グループの活動を支援する事業です。

ひょうご産業活性化センターは、新分野に進出し、新しい商品・サービス・技術の開発に挑むグループを資金、人材の両面で後押しする「異業種交流活性化支援事業」に取り組んでいます。かすみ海上タクシー事業協同組合は、香住海岸の絶景を漁船で巡るツアーを運航すべく、旅館、漁師、香美町商工会などによって発足。香美町に滞在型観光を定着させることを目指し奮闘しています。



# 地域のみなさまと ともに歩みます

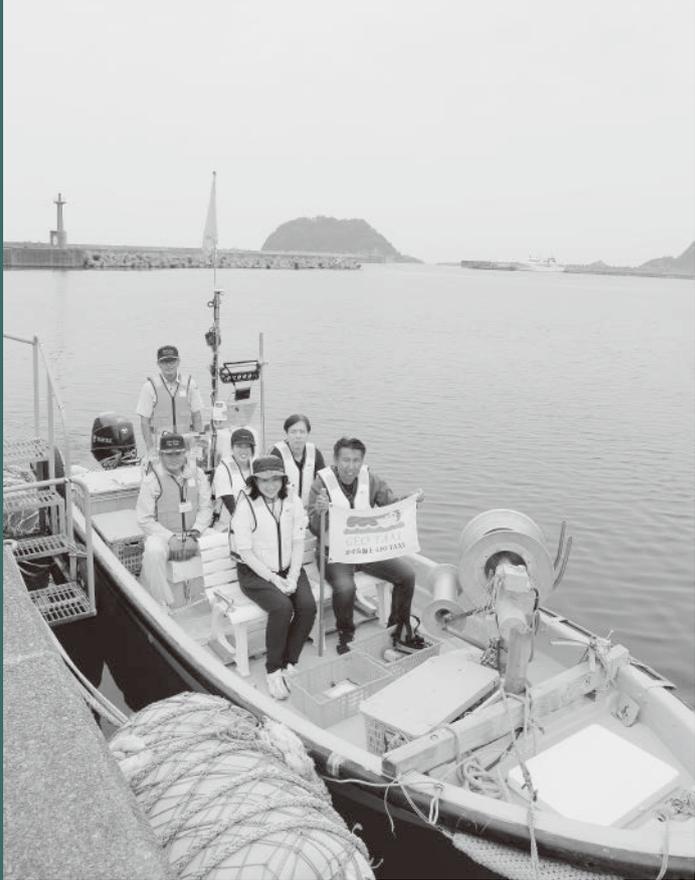
～金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します～



想いを、まちへ。

 **みなと銀行**

<https://www.minatobk.co.jp>



# 旅館と漁師が連携し 香住海岸の 絶景を巡る 小型漁船を運航

## 漁師も知らなかった海の景観

火山活動や海面変動、さらには浸食によって形成された絶壁、奇岩、洞門など多様な景観が広がる山陰海岸ジオパーク。その中でも香美町の香住海岸一帯は港からアクセスしやすく、絶好の観光ポイントになっています。香住で約25年にわたり旅館「庄屋」を営む西本庄作さんは、観光のオンシーズンとなる春から夏にかけて海岸部の景観を生かして観光客を呼べないかとかねてから考えていました。香住で67年続いた遊覧船が2016年に運航を取りやめ、これを惜しむ観光客が多かったことから「自分たちで何かを始めなければ」と思い、当時の心境を振り返ります。

京丹後市で漁船を使った海岸ツアーが行われているのを参考に、まずは漁師仲間に声を掛けました。アワビ養殖業者で漁師経験もある嶋崎富二男さんは、普段見慣れている海岸部に多数の観光資源があることに気付いていなかったそうで、西本さんに案内されて驚いたそうです。「これほど素晴らしい絶景があるならお客さんを呼べると確信できました」と嶋崎さん。早速、かつての漁師仲間にも協力を呼び掛け、嶋崎さん、西本さんを含む5人が運航者として参加することになりました。

行政の補助金や金融機関の融資を受けやすくするため、香美町商工会から協同組合をつくることを勧められ、

19年2月にかすみ海上タクシー事業協同組合を設立。組合長に就任した西本さんは、運航者となる漁師とともに先進地を訪ねて運営方法や安全管理について学ぶ一方、ガイドのノウ

ハウを身に付ける研修などを実施しました。コースについては、高さ65m、幅200mの大断崖で国指定天然記念物「鎧の袖」、世界最大級の見食洞「釣鐘洞門」などを巡る30分、60分、90分の3つを設定しました。そして19年5月に「かすみ海上GEO TAXI」の運航がスタートします。

## 春夏の香住の魅力のアピール

2019年5月から9月までの運航期間中、計画で見込んでいた客数の1.5倍の1,000人弱が乗船しました。「小型漁船だから小回りが利き、洞窟の中にも入っていけるので皆さんに喜んでもらえました」と西本さん。

「海上タクシーを利用するだけでなく、香住に滞在してもらうことで地域全体が潤う仕掛けをしていくことが大事」と考え、本年度は宿でのランチや宿泊をセットにしたプランを新設しました。また、香美町も海上タクシーという新たな観光資源を後押ししようと、町民80人を無料乗船に招待。地元の宝を知ること、地域外の人に情報発信をもらい、口コミによる観光客誘致につながればと期待しています。

本年度は4月から運航を始める予定でしたが、コロナ禍により延期。6月



見どころの一つのインディアン岩(左)

20日からようやく開始できたものの、長梅雨で運航できない日が続きました。その中でも昨年案内していた「インディアン岩」が「反対側から見ると自由の

女神に見える」ことを乗船客に教えられ、新たにコースに加えるなど内容の充実を図っています。今後の課題は「観光客がいつ飛び込みで来ててもい

いように船の数を増やすこと」と西本さん。嶋崎さんは「漁師仲間にも根気強く声を掛け、運航者を増やしていきたい」と話します。

会社概要  
かすみ海上タクシー事業協同組合

所在地 香美町香住区一日市93-2  
組合長 西本庄作  
事業内容 遊覧船「かすみ海上GEO TAXI」の運航

TEL 080-2434-0001  
URL <https://kasumi-geo-taxi.com/>

## 支援メニュー講座

異業種交流活性化支援

# ひょうご発のイノベーションを起こそう!

### 異業種交流活性化支援の概要

#### (1) 対象事業

異なる業種の中小企業者等で構成されるグループが実施する新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流事業

#### (2) 支援の内容

##### ①異業種交流事業に必要な経費の補助（県補助金）

- ・補助期間：2年以内
- ・補助額：1グループ当たり上限額1,500千円／2年間（補助率：定額）
- ・補助対象者：県内の商工会議所、商工会、兵庫県中小企業団体中央会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会の会員企業およびひょうご産業活性化センターの関係企業を中心メンバーとして活動する異業種交流グループ

##### ②ひょうご産業活性化センターによる各種支援の実施

- ・相談窓口の設置（異業種連携相談室）
- ・各分野の専門家（製造、販売、金融、技術、デザイン等）から成る異業種連携アドバイザー等による専門的な助言の実施
- ・異業種グループの連携・交流促進（活動事例報告会、交流会、課題解決セミナー等）

問い合わせは ひょうご産業活性化センター創業推進部 異業種連携相談室 TEL 078-977-9073

伝えたい思い出を  
最高のカタチに

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは

神戸新聞総合印刷 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7  
神戸新聞総合出版センター TEL 078(362)7143  
<http://www.kobepn-printing.co.jp/>

# 活性化センター・カレンダー

## 「よろず支援拠点土曜相談会」のご案内

よろず支援拠点では毎月第2土曜に相談会を開催しています。中小企業・小規模事業者の経営者の皆さまが抱えている悩み（創業、雇用労務、経営改善、人事等）をご相談ください。

【開催日】毎月第2土曜（2021年3月まで）

【場所】神戸市産業振興センター会議室

※部屋番号は予約時にお知らせします

【相談員】川本久美子（兵庫県よろず支援拠点コーディネーター）

【相談時間】9:30~10:30、10:30~11:30

※必ず相談希望日の10日前までに予約ください  
（キャンセルの場合も10日前までに要連絡）

【申し込み・問い合わせ先】

電話またはホームページの申し込みフォームで受け付けています。

兵庫県よろず支援拠点

TEL 078-977-9085（月曜～金曜9:00～17:00）

※相談会の詳細についてはホームページをご覧ください



## メールマガジンの登録を受け付け中

ひょうご産業活性化センターでは、各種セミナーや行政情報などをメールマガジンで配信しています。

【配信日】原則毎月1日、16日

【登録方法】

ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

企画経営室企画管理課 TEL 078-977-9070



# 文具の富士商会

神戸市中央区雲井通五丁目 サンパル1階

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

## 令和2年度中小事業者省エネ設備等導入支援事業補助金のお知らせ

中小事業者の省エネルギー対策を推進するため、効果的な省エネルギー設備等を導入する中小事業者（エコアクション21等の認証・登録事業者）に対し、その費用の一部を補助します。

### 補助対象者

兵庫県内に事業所を有し、かつ次の①～③に掲げる要件をすべて満たす者が対象です。

- ① 一般財団法人省エネルギーセンターの省エネ診断を平成29年4月1日以降に受けていること。（ただし、太陽光発電設備等の設置のみの場合は受診の必要はありません。）
- ② 中小企業基本法第2条第1項で規定される中小企業または、年間エネルギー使用量（原油換算）が原則として1,500KL未満の工場・ビル等において省エネ対策を行う者
- ③ エコアクション21またはISO14001の認証・登録事業者または登録手続き中の事業者

### 補助対象経費及び補助額

- ① 一般財団法人省エネルギーセンターによる無料省エネ診断を受診し、提案を受けた省エネ設備への更新・改修及び二重窓、高断熱サッシへの改修（兵庫県内の事業所等に限る。）
- ② 省エネルギー化を主目的とした10kW以上50kW未満の太陽光発電設備、バイオマス熱供給設備等の設置（兵庫県内の事業所に限る。全量売電を除く。）の経費を対象とします。  
【設備費】補助事業の実施に必要な機械装置、省エネ機器等の更新・改修等に要する経費  
【工事費】補助事業の実施に不可欠な工事等に要する経費及び本工事に附帯して施工することが必要な工事等に要する経費

※ 消費税及び地方消費税の額は除きます。

※ 国庫補助金を財源とする補助金の交付を受けるものは対象となりません。

補助額：補助対象経費の1/3（上限100万円）

### 募集期間

令和2年5月7日～令和2年12月25日（必着）

※先着順につき、早期に受付を終了することがあります。

### 提出先・問い合わせ先

#### ◆中小事業者省エネ設備等導入支援事業補助金について

公益財団法人 ひょうご環境創造協会 温暖化対策第1課  
〒654-0037 神戸市須磨区行平町3-1-18  
TEL 078-735-2738 FAX 078-735-7222  
E-mail: ondankabousi@eco-hyogo.jp

<http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/tyuushou2020/>

#### ◆エコアクション21について（同協会内）

エコアクション21地域事務局ひょうごEMS支援センター  
TEL 078-735-2780 FAX 078-735-7222  
E-mail: ea21hyogo@eco-hyogo.jp

## 情報カレンダー

## Information Calendar

### 令和2年度兵庫県科学技術振興助成金

(公財)兵庫県科学技術振興財団では、県内の科学技術の振興を図るため、研究開発に関する試作試験や新技術の実施化に関する資金を助成しています。

- ▶受付期間：9月30日(水)まで
- ▶助成対象者・機関：県内の助成を必要とする個人、企業、研究機関(大企業、大規模プロジェクトは含まない)
- ▶助成対象事業：研究開発の試作試験、新技術の実施化
- ▶助成対象の要件：県内の科学技術の振興に寄与するもの、新規の学術または技術であること、その計画が申請者において実施可能なものであること

▶助成額：1件当たり最高50万円

※申請方法など詳細についてはホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先：(公財)兵庫県科学技術振興財団事務局

TEL 078-731-5847 FAX 078-731-6248

Email zaidan@jiihyogo.jp



### 医療機器産業 新規参入促進セミナー 「After/Withコロナ時代における医工連携への取り組み」

新型コロナウイルス感染症の影響による医療物資の不足等を背景に、医療機器の国産化が推進されるなど、異業種からの医療機器産業参入への関心が高まっています。このセミナーでは長年、企業の医工連携を支援してきた経験豊富なアドバイザーが医療機器産業の概要や、同産業に関わる規制と保険収載、After/Withコロナ時代におけるキーテクノロジーなどを解説します。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、オンライン開催に変更する場合があります。

▶日時：9月29日(火) 15:00~17:00

▶場所：姫路商工会議所本館2階大ホール

▶参加費：無料

▶申し込み方法：ホームページの申し込みフォームから

▶問い合わせ先：

姫路商工会議所中小企業相談所(産業政策担当)

TEL 079-223-6555



## 中小企業経営者の皆様へ

人材の確保

社員の健康

業績の向上

入会金ゼロ

2ヶ月ごとに1,000円の安い会費で  
充実の福利厚生制度

経営者の方にも社員さんにも嬉しいメニューが！

- インフルエンザ予防接種補助(最大3,000円/人) 配偶者も!
- 人間ドック補助(最大20,000円/人) 配偶者も!
- パート・アルバイトさんの会費1/2助成(3年間 最大9,000円/人)
- 勤続報奨金など12種類の給付金を支給
- 提携施設で使える利用券24,500円分(内、食事券等最大6,000円)

## ひょうごファミリーパック

(公財)兵庫県勤労福祉協会 共済部  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28  
TEL 078-351-6786 FAX 078-341-1520



# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ



当協会では、新型コロナウイルス感染症の影響で中小企業・小規模事業者の皆さまの経営に支障が生じる可能性があることから、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しています。新型コロナウイルス感染症に関するご相談等は、以下の各事務所・支所の相談窓口へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症に関する経営支援・資金繰り支援の内容については、当協会のホームページをご覧ください。

相談窓口		電話番号	担当地域
神戸事務所	保証相談一課	078-393-3909	神戸市東灘区、灘区、中央区
	保証相談二課	078-393-3913	神戸市兵庫区、長田区、須磨区、垂水区
	保証相談三課	078-393-3916	神戸市北区、西区、明石市、三木市
	調整相談一課	078-393-3915	神戸市東灘区、灘区、中央区、兵庫区〈返済軽減(条件変更)等に関する事〉
	調整相談二課	078-393-3924	神戸市長田区、須磨区、垂水区、北区、西区、明石市、三木市〈返済軽減(条件変更)等に関する事〉
阪神事務所	保証相談一課	06-6411-4146	尼崎市、伊丹市
	保証相談二課	06-6411-4147	西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
	調整相談課	06-6411-4156	尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡〈返済軽減(条件変更)等に関する事〉
姫路事務所	保証相談一課	079-289-3611	姫路市(区部を除く)
	保証相談二課	079-289-3612	姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
	調整相談課	079-289-3613	姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡〈返済軽減(条件変更)等に関する事〉
但馬支所	0796-22-5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡	
淡路支所	0799-22-4493	洲本市、南あわじ市、淡路市	
西脇支所	0795-22-6775	西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡	
加古川支所	079-424-1105	加古川市、高砂市、加古郡	



### 西脇ファッション都市構想における育成デザイナーの創作活動支援



兵庫県立工業技術センター 東山 幸央

#### 1.背景

西脇市は日本最大の先染め綿織物「播州織」の産地です。播州織はかつてバーバリーやダンヒルなど、海外の名だたる有名ブランドに採用された実績があります。しかし、播州織は生地のブランドであるため、シャツなどの最終製品に播州織のタグが付くことはなく、一般消費者の認知度が低いという課題がありました。

播州織の認知度向上の試みとして、西脇市は「西脇ファッション都市構想」事業（2015年～）で、デザイナーの育成支援に取り組んでいます。これまで20人を超える全国の若者たちが西脇に移住し、繊維関連の事業所に就職。日々の業務と並行して創作活動に取り組み、最終製品の発信を目指しています。

#### 2.繊維工業技術支援センターの取り組み

播州織は、産元→染色→整経→製織→加工の分業体制を取っているため、製織業（機屋）以外に就職した育成デザイナーは、生地を織ることができません。また、織機の種類によっては織り柄の大きさに制限があり、思い通りのデザインができないことも問題となります。

そこで、繊維工業技術支援センターでは育成デザイナーがデザインした図案を織物組織化し、センターが保有する、織り柄の自由度が非常に高いジャカード織機を用いて生地を試織しています（写真①②）。試織したオリジナルデザインの生地は、毎年東京で開催される播州織の総合見本市「播州織総合素材展」で展示されます（写真③）。この展示会にはアパレル事業者の他にも、アパレルを志す服飾系の大学・専門学校生が多数来場するため、「播州織の産地に来れば、こんな創作活動ができる」と、若者の西脇への移住を後押しするPR効果も期待できます。

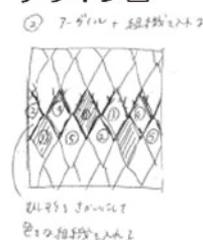
#### 作品イメージ（カバン）



#### 試織した生地



#### デザイン画



①オリジナルデザイン生地の試織



②育成デザイナーも試織に立ち会い



③播州織総合素材展（東京）での展示

#### 問い合わせ先

兵庫県立工業技術センター  
○繊維工業技術支援センター

TEL 0795-22-2041 FAX 0795-22-3671

## コロナ禍における国・地方公共団体・政府系金融機関の支援策—2

コロナ禍における各種支援策について、今回は兵庫県の各種資金繰り支援策を紹介します。

### ①新型コロナウイルス感染症対応資金

セーフティネット保証4号、5号（売り上げ減少等の要件を満たす場合）、危機関連保証の認定を取得した兵庫県内の中小企業者、個人事業主について、当初3年間無利子（4年目以降0.7%）、保証料負担の軽減を受けられます。6月22日から融資限度額が4,000万円に引き上げられています。期間は10年（据え置き5年）以内です。設備資金、運転資金、借り換えに使用できます。

### ②新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付

セーフティネット保証4号、5号（売り上げ減少等の要件を満たす場合）、危機関連保証の認定を取得した兵庫県内の中小企業者、個人事業主について、金利0.7%、保証料全額の軽減を受けられます。限度額は5,000万円です。設備資金、運転資金に使用できます。

### ③新型コロナウイルス対策貸付

最近1カ月間の売上高等が前年同期と比べて5%以上減少（セーフティネット保証4号、5号に係る認定を受けた場合を含む）、金利0.7%で限度額2億8,000万円まで融資を受けられます。資金用途は設備資金、運転資金になります。

### ④借換等貸付（新型コロナウイルス対策）

兵庫県内の中小企業者等で(1)に該当し、(2)～(4)のいずれかに該当し、かつ(5)に該当する場合が対象。融資限度額は2億8,000万円、融資期間は10年以内

なります。

(1)1年以上同一事業を営む中小企業者および組合等で、最近1カ月間の売上高等が前年同期と比べて5%以上減少している

(2)兵庫県中小企業融資制度の借入残高がある

(3)平成29年3月31日以前に融資実行された神戸市中小企業融資制度の借入残高がある

(4)(2)または(3)以外に、兵庫県信用保証協会保証付融資（神戸市以外の市町融資制度および金融機関との提携保証を除く）の借入残高がある。なお、その保証付融資は借り換え対象資金の借入残高のうち1/2以上が、(2)または(3)の融資によるものであることが必要

(5)借り換えによる返済負担の軽減により経営の安定や改善が見込まれ、かつ、返済見込みがある

### ⑤経営活性化資金（新型コロナウイルス対策）

(1)～(3)の全てに該当する事業者に担保、第三者保証人不要とする融資です。

(1)兵庫県内で1年以上同一事業を営む中小企業者等で、最近1カ月間の売上高等が前年同期と比べて5%以上減少している

(2)取扱金融機関と1年以上の与信取引がある

(3)税務署受付印のある直近決算書が提出可能である

以上が兵庫県による制度融資です。利用する制度はほとんどが①②になると思います。金融機関を通じての利用になるでしょうが随時、情報収集に努め、各種専門家への相談を忘れないように注意が必要です。

※Tax&Lawの最新記事およびバックナンバーを当センターのHP(<http://web.hyogo-iic.ne.jp/johoteikyo/taxlaw>)に掲載しています

## 県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、(株)TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/>) をご覧ください。

2020年5月の県内中小企業の業績動向は次の通り。調査対象企業3,557社のうち黒字企業は49.0%で1,745社。全産業の純売上高は対前年同月比で94.7%と減少。これを業種別で見ると、売上高対前年同月比で改善している業種が建設業101.3%、情報通信業102.5%。一方、悪化している業種は製造業92.6%、運輸業・郵便業97.8%、卸売業94.9%、小売業97.3%、宿泊業・飲食サービス業85.9%、不動産業94.1%、サービス業87.8%である。また、全産業の売上高総利益率は27.6%で対前年同月比98.5%、売上高経常利益率が3.5%で同77.7%、売上高営業利益率は2.6%で同72.2%と悪化した。純売上高経常利益率、売上高営業利益率が前年より大きく悪化した。新型コロナウイルス

の影響もあり業績の悪化が見られるが、集計月数にバラつきがあるため、影響をタイムリーに反映した数字ではない。

【建設業】647社中、黒字企業は354社で黒字企業比率54.7%。建設業全体の純売上高は対前年同月比で101.3%と微増。職別工事業が101.5%、設備工事業が106.6%でいずれも増加した。また、建設業全体の売上高総利益率は24.3%であり、対前年同月比97.5%と減少。経常利益率は同92.9%、経常利益額も同93.8%と利益は減少している。

【製造業】614社中、黒字企業は281社で黒字企業比率45.7%。製造業全体の純売上高は対前年同月比92.6%と減少。食料品製造業、窯業・土石製品製造業以外は減少している。また、製造業全体の売上高総利益率は

22.2%で同101.3%と増加しているが、経常利益率は4.2%で同80.7%、経常利益額は同75.4%と大きく減少している。

【不動産業】290社中、黒字企業は182社で黒字企業比率62.7%。不動産業全体の純売上高は対前年同月比94.1%と減少。不動産取引業、不動産賃貸業・管理業ともに減少した。経常利益については利益率が8.4%で同83.1%、経常利益額も同78.7%と大きく減少している。

【サービス業】132社中、黒字企業は45社で黒字企業比率34.0%。サービス業全体の純売上高は対前年同月比87.8%と大きく減少。売上高総利益率は39.3%で同102.8%、経常利益は利益率が同59.0%、経常利益額が同52.2%と半分近く減少している。

TKC近畿兵庫会  
神戸中央支部・税理士  
宮崎 敦史

## 成長期待企業 の イチオシ!

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

# 透水性舗装

## 株式会社橘祥建設

## ヒートアイランドで注目 工法と組み合わせ 透水・保水舗装を提案

同社が製造・販売する透水混和剤「M.R-7s(エムアールセブンエス)」を使った特殊舗装材が、都市のヒートアイランド現象で注目を集めています。炭酸カルシウムを主原料とするM.R-7sは接着剤の役割を果たし、土、セメントと混ぜ合わせると固まります。「アスファルト舗装と異なり、土を使うため熱がたまりにくいことが特長です。M.R-7sは軽い転圧で固まる性質を持つので、土粒子の間にすき間ができ、それが高い透水性を実現します」と橘田剛社長。施工現場では現地の土を混ぜることを求められることが多く、土とコンクリートの配合率が性能を左右するため、同社が責任を持って施工まで行っています。

当初は他社からM.R-7sを購入し施工だけを担っていましたが、12年前に製造・販売権を譲り受け自社事業として育ててきました。土を混ぜた特殊舗装材は

公園や遺跡などで多く使われているほか、石を混ぜた特殊舗装材も手掛けており、こちらは駐車場への採用が増えています。近年は類似品も多く出ているようですが、施工技術を含めた同社への評価は高く、「設計コンサルタントからの指定で採用されることが多い」とのこと。最近、炭を加えて脱臭機能を持たせた特殊舗装材の開発も進めています。本業は建築土木業ですが、現在では特殊舗装事業が売り上げの3分の1を占めるまでに成長しました。

橘田社長は2019年11月に父親から事業承継し、社長に就任。「事業を永続させるためにも若い人を採用していきたい」と思いを語ります。前職は測量技術者だったこともあり、「今後はドローンを活用した測量なども新しい事業として考えています」と将来を見据えます。



土を混ぜた舗装材(左)と石を混ぜた舗装材



特殊舗装材の使用例(明石市大蔵海岸)

◎株式会社橘祥建設の  
透水性舗装

株式会社橘祥建設 / 所在地: 三木市志染町吉田1241-142 / 代表取締役: 橘田剛  
事業内容: 建築土木業、特殊舗装  
TEL 0794-89-8288 / URL <http://www.fides.dti.ne.jp/kissyou/>

### 編集後記

「成長期待企業のイチオシ」で取材した橘祥建設の本社横にはカフェが併設されていました。「地域の人に愛される建設業に」との思いからだそうで、来店客との話から建設の仕事につながることもあるそうです。

# JUMP

2020年9月号 令和2年9月10日発行  
発行人: 赤木正明 編集人: 政辻孝克

### 明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業活性化センター通信

発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター  
神戸市中央区東川崎町1-8-4

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

TEL 078-977-9070(代) URL <https://web.hyogo-iic.ne.jp/>



兵庫県マスコット はばタン

ひょうご産業活性化センターの設備貸与[割賦販売/リース]制度

射出成型機・天井クレーン・食品製造機械・キュービクル・ボイラー...etc  
 マシニングセンタ・旋盤・建設機械・配送車両・印刷機・厨房機器

小さな会社の  
 設備投資を  
 応援します

バス・トラック・トラクタヘッド



## 設備貸与制度の3つのメリット

メリット1

長期固定

**0.70%~1.95%**  
(割賦)

メリット2

**100万円から**  
ご利用可能  
(最大1億円まで)

メリット3

**連帯保証人  
/担保不要**  
(原則)

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号  
神戸市産業振興センター7階

☎ **(078) 977-9086**

FAX 078-977-9102

2020年3月スタート!



／ 中小企業のための ／

# 地震・津波の補償 「地震特約」

火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

POINT 1

兵庫県内の中小企業が  
事業用の建物※1に加入できる  
地震・津波・噴火の補償です。

POINT 2

1,000万円  
を限度に  
共済金をお支払いします。※2

POINT 3

1,000万円の加入で  
年額掛金は **8,200円**  
(事業用耐火建物の地震危険補償特約部分の掛金)

本特約でお支払いする共済金※2

全壊	▶	ご契約金額×100%
大規模半壊	▶	ご契約金額×60%
半壊	▶	ご契約金額×30%

この広告は、兵庫県共済協同組合の各種火災共済に特約として加入する地震危険補償特約(地震特約)の概要をご案内するものです。(令和元年10月現在)本特約および主契約の火災共済についての詳しい内容につきましては、パンフレット・約款・重要事項説明書などでご確認ください。

※1 地震危険補償特約は、昭和56(1981)年6月以降に建てられた建物にご加入いただけます。(主契約の火災共済は建築年月による加入制限はありません。)また、事業用建物に限らず、住宅建物にもご加入いただけます。※2 一部損の場合は、共済金お支払いの対象となりません。

■お問い合わせは、県内商工会議所・商工会 および ひょうご共済代理所まで  
(詳しくは弊組合ウェブサイトにてご確認ください。)

共同元受共済組合



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合  
神戸市中央区下山手通6丁目3-28 4F

ひょうご共済

検索

共同元受共済団体

全日本火災共済協同組合連合会  
東京都中央区日本橋浜町2丁目11-2 5F